

令和6年度

施政方針 概要

新 居 浜 市

令和6年度 施政方針

はじめに

※開会日に申し上げます。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第六次長期総合計画に掲げる6つのまちづくりの目標ごとに、ご説明申し上げます。

まちづくりの目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)

まずはじめに、まちづくりの目標1「未来を創り出す子どもが育つまちづくり」について申し上げます。

まず、**子ども・子育て支援の充実**につきましては、児童福祉分野と母子保健分野を統合した「こども家庭センター」をこども未来課内に設置し、孤立感や子育ての負担感を抱える妊産婦や子育て世代、こどもを対象とする包括的な相談支援体制の強化を図り、切れ目のない支援に取り組んでまいります。また、18歳までの医療費の無料化を継続するとともに、一人ひとりに対するきめ細やかなサポートを行う「伴走型相談支援の充実」と「経済的支援」を一体的に実施する出産・子育て応援交付金事業により、安心して出産できる環境づくりを進めてまいります。

更に、保育施設に求められる役割が増加する中、延長保育や一時預かり等の市民ニーズに対応するとともに、令和4年度に策定した「公立保育園・幼稚園の再編等に関する計画」に基づき、将来にわたって持続可能な教育・保育サービスの提供体制の構築に取り組み、私立保育事業者に対しては、施設整備等の補助を行ってまいります。

次に、**学校教育の充実**につきましては、市内の全小・中学校においてESDの視点に立った特色ある教育活動を推進し、子どもたちのSDGsに対する理解を深め、持続可能な社会を実現する担い手の育成に取り組んでまいります。

また、個々のニーズに応じた適切な支援、相談体制の整備・充実に努め、いじめ・不登校等の問題に対応してまいります。

さらに、安全・安心で充実した教育環境の整備につきましては、教育現場におけるICT機器を活用した教育を推進するとともに、新たに学校施設課を設置し、昨年策定した「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計

画」に基づく小中学校の再編や既存施設の計画的な長寿命化等に取り組んでまいります。また、トイレ改修や体育館のLED化など施設改修や環境整備についても計画的に進めてまいります。

なお、新居浜市西部学校給食センターにつきましては、本年9月の稼働に向け、万全の態勢を整えてまいります。

まちづくりの目標2

健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）

次に、まちづくりの目標2「健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、**健康づくりと医療体制の充実**につきましては、令和5年度に設置した「健康づくり推進本部」を中心に、健康寿命延伸に向けた効果的な健康施策を推進します。特に、保健福祉Ma a S車両を活用した健康相談等の実施、KENP O Sアプリを活用したウォーキング・健康づくりを推し進めてまいります。

また、令和6年度に、「第3次元気プラン新居浜21」、「第3次新居浜市食育推進計画」、「第2次新居浜市自殺対策計画」を一体的に策定するとともに、各種団体、学校・職域・地域と協働し、市民一人ひとりの健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組みます。また、本市の医療体制を維持するため、適切な受診について市民への啓発に努めるとともに、医師不足解消に向け、新居浜市医師確保奨学金貸付制度や寄附講座の開設等の医師確保策を推進してまいります。さらに、一次救急の要として、休日夜間急患センターの運営を継続し、緊急時の医療体制の確保を図ってまいります。

次に、**地域福祉の充実**につきましては、新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員と連携し、ボランティア人材の育成を促進してまいります。また、高齢者や障がい者などの災害弱者、避難行動要支援者の避難のための支援体制の整備を図り、自助意識の啓発と地域の共助による安心安全な地域づくりを進めてまいります。

次に、**障がい者福祉の充実**につきましては、「ノーマライゼーション」理念の普及啓発を推進するとともに、障がいへの理解促進を図り、地域共生社会の構築を進めてまいります。また、障がい児通所支援の充実、障がい児を育てる家庭へのサポートなど、障がい児支援体制の整備拡充を図ってまいります。

次に、**高齢者福祉の充実**につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。また、国保データベースシステムを活用した課題分析、事業企画を行うとともに、関係機

関と連携してフレイル予防のための学習や相談の場を設けるなど、保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、高齢者のフレイルを予防し健康寿命の延伸を図ってまいります。さらに、認知症サポーター養成事業等の啓発により、認知症への理解を促進し、認知症高齢者見守りＳＯＳネットワーク活動の充実を図り、行方不明となった高齢者等の生命・身体安全確保と家族等への支援を進めてまいります。

次に、**社会保障の充実**につきましては、生活困窮者の生活を保障するため、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携強化に取り組むとともに、介護保険制度の円滑な運営のため、介護認定調査水準の向上、介護認定審査会における判定理由の明確化、介護給付の適正化を推進してまいります。さらに、国民健康保険事業につきましては、将来にわたって安定した運営を続けていくために、適正な保険料率への見直し、保険料の収納率向上対策を図るなど、歳入確保に努めるとともに、特定健康診査・特定保健指導の充実、糖尿病重症化予防、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の適正化についても積極的に取り組んでまいります。

まちづくりの目標 3

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり (経済・雇用)

次に、まちづくりの目標 3「活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」について申し上げます。

まず、**商業・工業の振興と雇用環境の充実**につきましては、地域経済と深い関わりを持つ住友各社とのさらなる連携強化に努めるほか、市内の中小・小規模零細企業の経営基盤の強化を図るため、新居浜市中小企業振興条例に基づく支援や新技術・新製品の開発支援等に取り組み、地域の牽引役となる企業の支援や新事業の創出を図ってまいります。

また、企業のデジタル技術の導入、地域産業のＤＸを促進するため、新居浜市ＩｏＴ推進ラボ実施事業を引き続き実施するとともに、新たにデジタル技術を活用した起業家創出支援に取り組んでまいります。

企業誘致・留置及び立地の促進、市内企業の脱炭素化への取組みにつきましては、企業立地促進条例に基づき企業の立地や事業拡大、脱炭素化に向けた設備投資の促進に努めるほか、都市部からの流れを創出するサテライトオフィスの誘致等、多様な企業誘致に取り組んでまいります。

さらに、産業人材の育成及び確保のため、第８回目となる「全国選抜高校生溶接技術競技会 in 新居浜」を開催するとともに、合同企業説明会に加え、インタ

ンシップ、高度人材・外国人人材の確保支援を推進してまいります。

さらに、働き方改革やSDGsに取り組む企業を幅広く情報発信することにより、企業価値の向上と人材確保支援に努めてまいります。

次に、**観光・物産の振興**につきましては、別子銅山の近代化産業遺産群に関し、旧端出場水力発電所を含めた活用を進め、魅力あるコンテンツの一体的・効果的な情報発信などにより、快適に学び、楽しむことができる観光地としての知名度向上に努め、観光客の増加に取り組んでまいります。

また、大阪・関西万博が開催される2025年に向け、新居浜太鼓祭りや別子銅山を活用したプロモーションに取り組むとともに、近隣市と連携し、観光資源の磨き上げやコンテンツの充実を図り、質の高い魅力的な観光周遊ルートの構築と効果的な情報発信に取り組んでまいります。

さらに、一般社団法人新居浜市観光物産協会、株式会社マイントピア別子をはじめとする民間事業者等多様な主体と連携し、観光地域づくりを牽引する中核人材・ガイドの育成・確保を図ってまいります。

次に、**農業、林業、水産業の振興**についてのうち、まず農業につきましては、ため池の地震及び老朽化対策を進めるほか、農業者の高齢化、担い手不足等の問題を解決するため、新規就農者育成総合対策事業を活用した担い手育成に取り組み、認定農業者等を中心に地域計画の策定に取り組んでまいります。

また、地域ブランドの発展のため、地域おこし協力隊を活用した大島の七福芋の作付け拡大に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林経営管理制度を推進するほか、別子山地域内の市有林の有効活用に向け、引き続き「別子山地区森林整備計画」に基づく作業道の開設と搬出間伐を進めてまいります。なお、同地区の一部市有林におきましては、株式会社資生堂及び住友林業株式会社と締結した三者協定に基づき、「ひのきの森」育成を目標とした主伐再造林事業に取り組んでまいります。

次に、水産業の振興につきましては、長寿命化計画に基づく漁港施設の老朽化対策に取り組み、就労環境の改善を図るとともに、漁業収益の向上、新たな漁業担い手の確保・育成に向け、引き続き取り組んでまいります。

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**都市基盤の整備**につきましては、「立地適正化計画」を踏まえ、人口減少が進む中であって、医療や福祉、子育て支援等の都市機能誘導施設の設置を推

進し、コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

また、リニューアルを進めている滝の宮公園につきましては、要望の多い駐車場を早急に整備するとともに、大型複合遊具、日本庭園、花見広場の整備に引き続き、エントランスから遊具広場への通路の整備に着手してまいります。

次に、**道路の整備**につきまして、幹線道路の整備について、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの区間が、本年春の開通予定となっております。なお、船木から東田一丁目の区間につきましては、引き続き早期整備を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

また、県事業として進められております「西町中村線」及び「郷桧の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、引き続き整備促進を要望してまいります。次に、市道につきましては、萩生側と大生院側の2つの工区に分けて事業を実施している「上部東西線」について、引き続き用地買収を進めるとともに、用地取得箇所から工事を進めてまいります。また、令和5年度から延伸事業に着手している「宇高西筋線」について、用地買収を進めてまいります。

次に、**公営住宅の整備と住環境の整備**につきましては、令和4年度から建設に着手している東田団地2号棟について、本年7月の完成に向けて工事を進めてまいりますとともに、2号棟完成後、旧住宅の解体・除却を実施してまいります。

また、新居浜市空家等対策計画に基づき、地域の安全確保と住環境の向上を図るとともに、相続財産清算人制度を活用した新たな空き家対策に取り組んでまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、令和5年9月に、西日本の港湾で初めて策定した「新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画」に基づき、産・官・学が連携し、目標達成に向けた脱炭素化の取り組みを進め、港湾地域における2050年のカーボンニュートラルを目指してまいります。

また、「新居浜港港湾計画」の見直しに向けて、関係機関や企業等との協議及び調査を実施し、物流需要や輸送方法の変化に対応した港の整備を推進してまいります。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、災害時の避難の円滑化や実効性を高めるため、避難行動要支援者一人ひとりの同意を踏まえた、個別避難計画の作成に着手してまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、地域の防災拠点としての消防分団詰所の計画的な維持管理及び更新整備を図るため、劣化状況及び社会的ニーズの変化に対応した改修工事を行うとともに、角野分団詰所の統合新築移転に向けて、建設工事に着手するほか、南消防署の新築移転に向けて取り組んでまいります。

また、「消防自動車整備計画」に基づき、北消防署に大型水槽車及び消防ポンプ自動車各 1 台、北消防署川東分署に高規格救急自動車 1 台、南消防署に水槽付消防ポンプ自動車 1 台を更新整備いたします。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、令和 6 年度を初年度とする地域公共交通計画を踏まえ、デマンドタクシーの充実、路線バスの維持に加え、新たな輸送サービスの検討を行うとともに、デジタル化による利便性の向上を進めるなど、誰もが使いやすく・親しみやすい公共交通網の再編に取り組んでまいります。

また、渡海船につきましては、効果・効率的な事業運営を図り、経営改善に取り組んでまいります。

まちづくりの目標 5

人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり

(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

次に、まちづくりの目標 5「人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」について申し上げます。

まず、**文化・スポーツの振興**につきましては、市民文化センターの建て替えに向け、令和 5 年度中に策定予定の「新居浜市市民文化センター基本計画」に基づき、今後の事業手法の検討を図るための PPP/PFI 導入可能性調査に取り組んでまいります。

また、市民が安全・快適に施設利用ができるよう、東雲競技場や市営野球場等を含め、計画的な体育施設の改修、修繕を実施してまいります。

次に、**近代化産業遺産の保存活用・整備の充実**につきましては、住友山田社宅の保存活用計画に基づく保存整備を進めるとともに、旧端出場水力発電所につきまして、適切な管理運営とマイントピア別子との連携による活用に努めてまいります。また、旧広瀬邸の修理耐震工事に向けた調査工事及び基本計画作成を進めてまいります。

次に、**地域コミュニティの充実**につきましては、モデル事業として実施している協議会型地域運営組織について、評価・検証を行い、持続的な地域コミュニティづくりへの取組みを進めてまいります。

次に、**国際化の推進**につきましては、ベトナム、インドネシア、マレーシア等の東南アジア諸国との人的交流等を通じて、民間の取組みとも連携しつつ、相互理解、友好関係の発展を推し進めてまいります。

まちづくりの目標 6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり (地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**環境保全及び循環型社会の実現**につきましては、令和6年度からスタートする第3次環境基本計画及び環境保全行動計画と「改訂新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」に掲げる施策により、市域全体の温室効果ガスの排出削減を推進し、地域循環共生圏の構築並びにカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

さらに、公共施設における効果的な再生可能エネルギー設備の早期導入を目指すとともに、地域への再生可能エネルギーの普及拡大と導入促進を図ってまいります。

また、将来にわたり持続可能なごみの適正処理を確保していくため、有料化を含め、効率的な収集運搬・処理体制の構築を検討します。

加えて、清掃センターの粗大ごみ処理施設及びリサイクル推進施設の老朽化が進んでいることから、基幹的設備改良工事により主要な設備を更新し、延命化を図ってまいります。なお、令和14年度までの供用を目標としているごみ焼却施設につきましては、民間連携や既存施設の活用、広域化・集約化の可能性も含め、総合的に施設更新の検討を進めてまいります。

また、公共用水域の水質保全のため、生活排水対策といたしまして、公共下水道整備区域外の汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を一層促進してまいります。

次に、**上下水道事業の推進**につきましては、事業経営にあたり、経営戦略や更新計画に基づき、効果・効率的な事業運営に努め、将来にわたり安定的にサービスの提供ができるよう、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、下水道事業へのウォーターPPPの導入など、上水道、工業用水道事業も含め、官民連携への取り組みについて検討を進めてまいります。

また、公共下水道の普及促進に関しましては、未接続の家庭への訪問等を通じ、公共下水道への接続を促し、水洗化率の向上に努めてまいります。

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進（行財政運営）

最後に、「持続可能なまちづくりの推進」について申し上げます。

まず、**人口減少対策とシティブランド戦略の推進**につきましては、新居浜市総合戦略に基づき移住、定住の促進を図ります。具体的には、令和4年度に創設し

た学生版全国「にいほま倶楽部」のネットワークを活用し、就職や支援制度などに関する情報を提供し、地元への愛着を深めてもらうとともにUターンの促進を図ってまいります。また、新居浜市シティブランド戦略に基づき、市民が誇りと愛着を持てるまちを目指すとともに、昨年度から実施しているNHK朝ドラ誘致活動等を通して、本市の知名度及び魅力向上を目指します。

次に、**開かれた市政の推進**につきましては、広聴機能の充実を図るとともに、SNS等を活用した情報発信の強化に努めます。

次に、**効果・効率的な自治体経営の推進**につきましては、組織の効率化を図り、健全財政に向けて取り組むとともに、環境、消防などの各分野において、広域行政を推進いたします。また、昨年6月に設立した「新居浜市SDGs推進プラットフォーム」の活動を継続し、これまで以上に持続可能なまちづくりを意識し、より一層SDGsの達成に向けた取組を推進してまいります。さらに、新居浜地域スマートシティ推進協議会の各分科会において、引き続き各課題の解決策について協議し、マイナンバーカードの活用や移動デジタルサービス等の取組みを推進してまいります。

さらに、小中学校や公立保育園・幼稚園について、計画的に総量の縮減を図っていくため、昨年度に策定した「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画」等に基づく取組を推進してまいります。

次に、**ICTの利活用と市民サービスの向上**につきましては、自治体情報システムの標準化を進め、オンライン申請等へのマイナンバーカードの活用を図るとともに、あかがねポイント制度につきましても、市の各種事業との連携や交付金を活用したキャンペーンの実施など、加盟店の拡大や利用者の増加を図ってまいります。

以上、令和6年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと今年度実施する主な事業を中心に申し上げます。

おわりに

※開会日に申し上げます。